



双葉町復興まちづくり長期ビジョン

中野地区復興産業拠点 整備方針

双葉町の「働く拠点」としての中野地区復興産業拠点には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保します。あわせて、就業者のサポートと復興記念公園等への来訪者のサービス提供のため、復興シンボル軸や復興記念公園の位置を考慮しながら、「産業交流センター（仮称）」を中心とした中核施設（アーカイブセンター、産学連携施設等）の誘致・整備を推進します。また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花卉を植栽する等、景観に配慮します。

- 【産業・研究・業務施設】**
- 民間企業に賃貸する産業用地
 - 民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）
- 【中核施設】**
- 産業交流センター（仮称）
 - アーカイブセンター
 - 産学連携施設
- 等
- ※拠点整備には国の交付金等を活用
※各施設の整備方針については図中に記載

・各施設の範囲は、大まかな概念を示したもの。
・各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。
・今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。
・アーカイブセンター等の一部の施設の立地は、町内立地に向けた今後の誘致の結果次第。

【産業・研究・業務施設】

<民間企業に賃貸する産業用地>

- ・福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図ることとし、そのための基盤整備（産業団地整備・インフラ整備等）を実施

<民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）>

- ・町内事業者の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）の整備を推進

※施設には十分な駐車スペースを確保
※整備規模は具体的なニーズを踏まえて検討

【産業交流センター（仮称）】

- ・就業者を対象とした生活関連サービス（小売・飲食、救護等）や会議・研修の場を提供する等のための施設として、「産業交流センター（仮称）」の整備を推進
- ・町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用を図り、快適な一時帰宅環境を実現
- ・また、復興記念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として活用し、アーカイブセンターとも連携しながら地場産品の販売や福島県の食材を活用した食事を提供する等により、産業振興・地域活性化を図る

（想定される機能）

- ・会議室・研究室、小売・飲食店舗、診療所、宿泊施設（短期賃貸住宅）、町民一時滞在施設、防災施設 等

※津波被災地であるため、津波避難ビルの機能を併せ持つものとして、中層の建物を想定

産業交流センター（整備イメージ）

【アーカイブセンター】

- ・復興記念公園の隣接地に、公園と連携した原発事故のアーカイブセンターを誘致
- ・震災・事故の記録・教訓等を広く国内外に発信する「学びの場」として、多くの人が町に来訪し、交流できる環境を創出

【産学連携施設】

- ・イノベーション・コースト構想の受け皿として、廃炉に係る技術者研修拠点、大学教育拠点、共同研究室など国際産学連携拠点の一翼を担う施設を誘致

凡例

- 中野地区復興産業拠点
- 現道
- 計画道路（整備）

※計画道路は、津波からの避難に配慮し配置

0 20 50 100 200 500m